

## 第9回 第九次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	令和5年1月19日（木曜日）午後7時～8時10分
場 所	会議棟第1会議室
出席委員	杉野委員、外池委員、西委員、内田委員、岡田委員、奥田委員、 佐近委員、野口委員、濱田(綾)委員、濱田(裕)委員
欠席委員	渡瀬委員、鈴木委員
事務局	市民環境部長、地域振興課長、人権・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第三次東大和市男女共同参画推進計画令和3年度年次報告書（推進状況調査報告書）の 答申（案）
配布資料	・答申（最終案）新旧対照表

配布物の確認

会長挨拶

市民環境部長挨拶

### 1 審議事項

第三次東大和市男女共同参画推進計画令和3年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申について

会長：それでは、答申の審議に移ります。

本日の審議は、事前に送付しております第三次東大和市男女共同参画推進計画令和3年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申（最終案）を、市長への答申に向け、審議会としての最終確認を行いたいと考えております。

では、1審議事項「第三次東大和市男女共同参画推進計画令和3年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の審議会での御意見を踏まえ作成いたしました。資料1「答申の最終案」と資料2「新旧対照表」を活用して御説明させて頂きたいと思っております。基本的には資料1については、資料2の右側の修正後と同じ内容になっておりますので、資料2を中心に御説明してまいります。資料2の1ページを御覧ください。修正部分については下線を引いてあります。一括して修正部分について御説明させて頂きます。

まず、「はじめに」の部分については、2点修正をしております。1点目については2段落目の3行目、修正前は「本答申を事業実施に十分に反映し」であったものを修正後は、「事業実施にあたっては、本答申を十分に反映し」という形で修正しました。また、2点目については、下から2行目、「着実かつ効果的に」という部分を「着実かつ実効性のある」という形で修正しました。

次に、「計画全般について」ですが、ジェンダー平等の実現に関する記載について、1ページの下から2行目に、目標年である「2030年」を追記いたしました。

続きまして2ページの目標1「ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」につきましては4点の修正をしております。1点目は1段落目の1行目、「重要な施策」を「重要な施策の一つ」と追記させて頂いております。2点目・3点目については1段落目の3行目と4行目になります。3

行目の「量だけではなく」を「量的な面だけでなく」、「質の充実」を「質的な面での充実」と修正させていただきます。4点目は2段落目の3行目、「自治会との連携など」を「自治会との連携などを通じて」と修正いたしております。

続きまして目標2「互いの人権を尊重できる環境づくり」についてですが、こちらにつきましては1点修正いたしております。配慮が必要な人の部分ですが、「ひとり親家庭や外国籍市民等の配慮が必要な人への支援について」を「様々な事情により生活上の困難に直面している人々への支援について」に修正いたしております。

3ページを御覧になってください。目標3「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」についてですが、こちらについては4点修正しております。1点目が2段落目の2行目、「職員の啓発や具体的推進」を「職員に対する啓発や事業の更なる推進」と修正しております。2点目は同じく2段落目、「委員の改選時の機会などを捉え、女性委員の登用促進を図り、目標値40%に向けて、着実に進めてください」を「目標値40%に向けて、各審議会ごとに具体的な達成時期と方策を定め、早急に達成してください」という形に修正しております。3点目は3段落目の2行目、「拠点施設の整備」を「推進に関わる拠点施設の整備」に修正しております。4点目も同じく3段落目の3行目「有効利用など実現可能な方法を模索してください。」を「有効利用を考慮し、」と修正いたしております。修正箇所については以上になります。委員の皆様からは最終確認という形になりますので、御意見を貰うときに行ったり来たりしてしまうと話が前後してしまうので、会長のほうから、段落ごとに最終確認をしていただければと思います。今回は大きな修正というよりも、最終確認という形で御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。事務局からの説明は以上になります。

会長：事務局からの説明は終わりました。通して説明を頂きました。前回は活潑な御意見を頂きまして今回のものが出来上がりました。したがって、今回は再度目を通してもらって確認の場にしたいと思えます。また蒸し返して同じような討論になるのは避けたいと思えます。終わりのほうにどんなことでも良いので今年度の感想を一人ずつ順番にお尋ねしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の「はじめに」の部分について、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、最終案のとおりで、修正なしでいきたいと思えます。

続きまして、「計画全般について」の部分についてはいかがでしょうか。御意見が無いようなので、この部分についても最終案のとおりでいきたいと思えます。

続きまして、目標1に移りたいと思えます。目標1についてはいかがでしょうか。こちらも御意見がないようなので、最終案のとおりでいきたいと思えます。

続きまして、目標2に入ります。目標2についてはいかがでしょうか。

委員：下線が引いていないのですが、2行目「認識を高める」は「認識を深める」に変更しているのですか。

会長：下線の引き忘れで、「認識を深める」に変更しております。下線を引いておいてください。よろしく願いいたします。他にどうでしょうか。

委員：最後の3段目なのですが、全体の文章のたてかたが、「～については、～については」となっていますが、ここの性的少数者への理解促進については、の冒頭の「また」は不要なのではないですか。前の段落と文脈が連続してないと思えます。

同じようなことで、目標3の最後の段落の「また」もいらぬのではないですか。それに、「また」の後ろから必要があります、までの一文もいらぬと思えます。あと、最後の段落の下から2行目「既存施設の再活用」の「再」はつけないで「活用」で良いのではないですか。意見は以上です。

会長：それでは目標2と目標3を一緒に見ていきましょうか。それではまず目標2の部分について、委員の御意見に何か、「また」の扱いとか御意見ありますか。それでは、特に意見も無いようですし、うなずいている方も多くいらっしゃるので「また」を取る方向で良いですか。

「再活用」の「再」はどうですか。これもいらなくて良いですか。それではこちらも取る方向でお願いします。それでは事務局はどうでしょうか。

事務局：目標2につきましては、最終段落の冒頭の「また」は取ることで答申を作成したいと思います。目標3についても同様に、最終段落の冒頭の「また」も取ることで、それと2行下の「再活用」の「再」を削除して「既存施設の活用や有効利用」という文言で答申の準備をさせていただきます。

会長に1つ御確認を取っていただきたいのは、目標3の「計画の推進にあたっては～必要があります。」の一文を取っても良いのではないかという意見がありましたので、その意見を採用するかどうかご確認を取っていただきたいと思います。

会長：それでは目標3の「計画の推進にあたっては～必要があります。」の一文を削除するという意見が出ましたが、このことについて御意見ありますか。無いようなので、この部分も削除する方向で良いですか。

委員：この段落は、前段は「計画の推進にあたっては～推進体制の整備に努める必要があります」となっています。後段は推進に関わる拠点施設の整備について書かれていて、体制の整備と拠点施設の整備というように別のことを述べているように思います。整合性を取るためには、前段も例えば「男女共同参画推進体制の整備については～」とすれば、後段の「拠点施設の整備については～」と繋がりが良くなるのかなと思いました。ただ、今までの話し合いの経緯もありますので、1つの意見として述べさせてもらいました。

委員：男女共同参画推進体制の整備の主たるものが、その下にある拠点施設の整備なのです。だから、「計画の推進にあたっては～必要があります」の一文は包括的な文言になっています。答申というのは包括的な文言だけでなく、ポイントポイントを抜き出して諮問に対する答申としないといけないと前回も話が出ています。だからこの一文は明らかにいらなく思うというのが私の意見です。

会長：確かにこの部分は前回も話が出ています。他に何かありますか。意見が他にないようですが、事務局のほうはいかがでしょう。

事務局：体制の整備について、付け加えることも可能ですが、これまで審議会の皆様に御審議いただけない部分でもありますので、あまり見えてこないところであります。今回の資料が答申の最終案であることを考慮すると、追加するよりも削除するほうが、皆様が十分に審議を行った上での結果なのかなと解釈できますけれども、そのあたりを審議会の皆様がどのように解釈されるのか次第なのかなと思います。

会長：わかりました。今回は「てにをは」についてどうするかが主な課題なので、今回はその方針に従って、この部分はカットするというところでよろしいですか。はい。ではそのようにさせていただきます。

他に目標2と3について、御意見があればお願いします。

委員：目標3なのですけれども、4行目に「具現化」と書いてあります。これは「具体化」のほうが良いのではないのでしょうか。それから7行目の「審議会等の女性委員比率の向上については、目標値40%に向けて」と、「向上」とか「向けて」とか同じ意味の言葉が連続して使われています。だから「審議会等の女性委員比率の達成については、目標値40%に向けて」としたほうが、メリハリが出て良いのではないのでしょうか。それと「各審議会ごと」とありますが、委員会もあるので「各委員会等」にした方が良いのではないのでしょうか。

それから推進体制のところですが、推進体制の整備にはハードとソフトの面があります。したがって「とりわけ、推進に関わる拠点施設の整備については」にした方が分かりやすいのではないかと思います。

ます。

会長：御意見として承りました。このことについてはいかがですか。

委員：先ほども言いましたが、この推進体制の整備の中に、例えば組織の強化とかある訳ですが、その中に先ほど委員がおっしゃった施設の整備をメインに取り出している訳ですから、ここを強調するためにも、最終段落の「また」以下の一文を取った方が私は良いかなと思います。

会長：その部分は先ほどカットするというので決定したのですが。

委員：わかりました。

委員：体制の整備について述べて、「とりわけ」という形で拠点施設の整備を強調するのも悪くないと思います。

委員：全体の文章のたてかたからすると、いらなかなと思いますけれども。

会長：委員から「とりわけ」という文言の追加の意見が出ましたが、私が発言より先に一文をカットすると言いましたので、カットします。

委員：7行目から8行目の部分で、「各審議会ごとに具体的な達成時期と方策を定め、早急に達成してください」と書いてあります。「各審議会等ごとに課題の把握に努めながら具体的な達成時期と方策を定め、早急に達成してください」のほうが、メリハリが出て良いのではないかと思います。

3行目の「職員間の調整会議である男女共同参画推進計画連絡会議」というのは非常に分かりやすい表現で良いと思います。

会長：「具現化」を「具体化」にする意見についてはどう思いますか。

事務局：具現化の部分については、前回の話し合いでも話題にあがり、その結果、「具体化」ではなく「具現化」になったものと記憶しておりますが、いかがいたしましょうか。

会長：それでは前回は触れたところですので「具現化」のままにしましょう。

他に、「各審議会等ごとに」という意見がありましたが、これは「等」を入れることにしましょう。審議会のほかに協議会もありますし。

事務局：8行目の「審議会等の女性委員比率の向上については」を「達成については」に変更しては、という意見についてはどうでしょうか。

会長：「向上」と「向けて」という同じような言葉が連続で使われているという意見ですね。「達成については」のほうがハッキリして分かりやすいですね。それでは「女性委員比率の達成については」に変更しましょう。

委員：達成という言葉にすると、この3段落目に達成という単語が3回も出てくることになってしまいます。「女性委員比率の達成については」に変更する場合は、次の行の「具体的な達成時期と方策」の達成を取って「具体的な時期と方策」にしたほうが良いのではないのでしょうか。

会長：「早急に達成してください」という言葉が生きてきますね。強い言葉で。

委員：題目としては、比率の改善という言葉が出てますね。

会長：「改善」よりも「向上」という言葉のほうが、方向性がハッキリと出てますね。では、特になければこの部分は修正なしにしたいと思いますがいかがですか。委員からも了解が得られましたので、変更しないままです。他に意見は無いようなので、事務局のほうでまとめてください。

事務局：目標3について確認させてください。2段落目、「具現化」のまま進めていきたいと思います。3段落目は「各審議会等ごと」と、「等」を入れた形で修正いたします。4段落目、「また」以降の一文を削除し、「既存施設の活用や有効利用」と、「活用」に修正するという形で審議会の皆様の意見がまとまったようなので確認をさせていただきます。

会長：以上ですがよろしいですか。ありがとうございました。

委員：資料2の1ページ「計画全般について」の3段落目の「また」はそのままで良いのですか。

委員：「また」を全て消すということではないので、「計画全般について」の「また」はそのままで良いと思います。

会長：大丈夫ですか。では、そのようにまとめさせていただきます。

予定では、1月31日に市長とお会いして答申をお渡しする予定となっております。私と副会長が同席させていただきます。

#### 事務連絡

事務局：ありがとうございました。報告ですが、会長からもお話しがあったように、1月31日11時半から、会長・副会長から市長のほうへ答申をさせていただきます。お渡ししたあと、その写しを委員の皆様には郵送にて送付をさせていただきます。また、年次報告書につきましては3月上旬に公表する予定で準備を進めております。年次報告書にも答申を載せる予定でおります。こちらも公表後に送付の準備が整い次第、郵送にて委員の皆様には送付をさせていただきます。

第9回第九次東大和市男女共同参画推進審議会で、皆様の任期につきましては令和5年7月ということになっておりますが、答申が本日まとまったということで任期中の審議会は本日で最後となります。2年間に渡り貴重な意見をいただきながら、また、推進計画が第二次から第三次に切り替わる節目の期の皆様に、色々とやり方を変えながら、より良い方向に変えていこうと事務局でも試行錯誤しながら、無事に第三次推進計画になってから初めての答申を本日作成していただきました。本当にありがとうございました。今後も市は男女共同参画を進めていきますので、皆様には引き続きお力添えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に事務連絡ですが、来年度になってしまいますが、現在の任期である7月が終わりますと第十次男女共同参画推進審議会が始まります。おそらく4月中旬ないし5月初めの市報にて公募させていただきますので、ぜひご応募していただいて7月以降も皆様にお会いできることを楽しみにしています。ぜひ、よろしく願いします。

会長：ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の議題が全て終了いたしました。

これもちまして、第9回第九次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。

ありがとうございました。